



きれいな水 豊かな土 支えあう人の和で築く ふるさと むつざわ

# 広報 むつざわ

平成24年

# 4

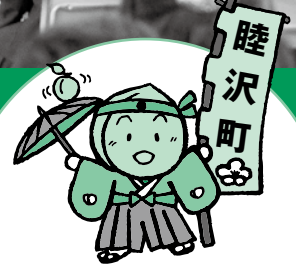
No.528

<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>



## 睦沢中学校卒業式

3月13日(火)、睦沢中学校で卒業証書授与式が行われました。70名の卒業生たちは名前を呼ばれると立派に返事をし、校長先生から一人ひとりが卒業証書を手渡されました。



交通安全宣言の町  
非核平和宣言の町  
むつざわ

### 目次

平成24年度予算および主要施策 …………… P2～P7  
 教育委員会表彰／ライオンズクラブ寄贈／  
 無線共聴施設 (ギャップファイラー) の本格運用が始まりました … P8  
 “第61回社会を明るくする運動” 県作文コンテスト／  
 福祉タクシーをご利用ください …………… P9  
 犬の狂犬病予防注射／県動物愛護ボランティアを募集 … P10  
 新規需要米の取組・耕作放棄地の解消 支援します … P11  
 外国人登録の制度が変わります／  
 住宅用太陽光発電設備設置費の一部を補助 …………… P12  
 若者世帯の住まいづくりを応援します …………… P13

税金博士の税金講座／インターネット公売 …………… P14  
 空き家バンクに登録しませんか／町健診推進サポーターを募集／  
 みんなで探そう『むつざわ自慢』 …………… P15  
 地域で協力しましょう／社協だより …………… P16  
 ヘルスケア …………… P17  
 国保だより・ねんきんななちゃん …………… P18  
 生涯学習だより …………… P19  
 資料館だより …………… P20  
 くらしの情報 …………… P21～P23  
 くらしのカレンダー …………… P24

# 対前年度比 9.4%減の 28.5億円

## 平成24年度 町 予算

町の平成24年度予算が、3月定例議会で可決されました。一般会計は前年度に比べて2億9千4百万円減(9.4%減)の28億5千万円となりました。一般会計に国民健康保険特別会計などの5特別会計を加えた予算総額は、47億729万1千円で前年度比1億8、867万1千円(3.9%)の減額です。

**〔歳入〕**  
歳入の柱となる町税は、352万2千円減(0.5%減)の6億9、733万円を見込んでいます。また、地デジ難視対策事業等が終了したため、国・県支出金が2億4、749万円の減となっています。町債は、臨時財政対策債を4千万円減の1億5千万円としました。その他の起債は、予定していないため、起債総額では、1億720万円の減となりました。

### 用語の説明

**〔町税〕** 町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

**〔地方交付税〕** 所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税の一部を町の財政需要に応じて国から交付されるお金です。

**〔国庫・県支出金〕** 事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

**〔町債・臨時財政対策債〕** 地方一般財源の不足に対処するため発行される地方債で、その元利償還金は後年度に交付税措置されます。

**〔地方譲与税〕** 国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

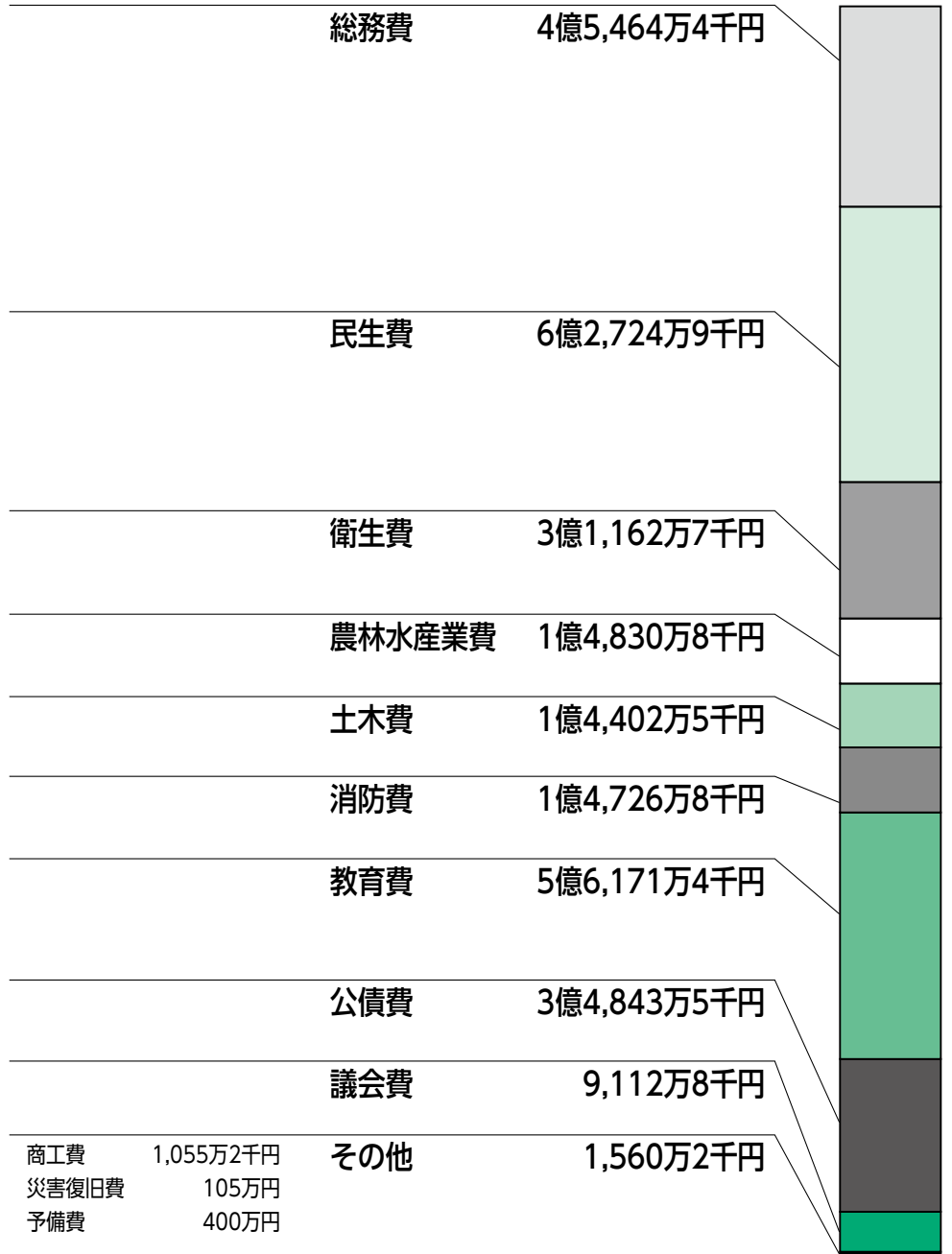
**〔繰入金〕** 町の各種基金から繰り入れる資金です。

**〔公債費〕** 事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。

自主財源	<b>歳入</b>	28億5,000万円			
	町税	6億9,733万円			
	繰入金	2億410万1千円			
	使用料・手数料 ・財産収入	8,397万4千円	使用料・手数料 財産収入	8,258万9千円 138万5千円	
	分担金および負担金	525万円			
	その他	8,202万8千円	諸収入 寄附金 繰越金	3,202万7千円 1千円 5,000万円	
	地方交付税	10億8,500万円			
	依存財源	国・県支出金	3億631万7千円	国庫支出金 県支出金	1億6,995万7千円 1億3,636万円
		町債	1億5,000万円	臨時財政対策債	1億9,000万円
		地方譲与税等	2億3,600万円	地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 交通安全対策特別交付金 地方特例交付金	6,800万円 150万円 100万円 50万円 6,200万円 7,500万円 2,400万円 200万円 200万円

# 一般会計予算

**歳出** 28億5,000万円



**〔歳出〕**  
限られた財源の中で、効果的・効率的な事務事業の推進や将来にわたって持続可能な健全財政の構築、また、住民の皆さんの理解と協力が得られる予算編成を念頭に作成しました。

前年度に比べ、総務費は、地デジ難視対策経費の減により2億9,635万4千円の減額となりました。また、教育費は、土陸小学校エレベーター新設工事等により、3,448万2千円の増額となりました。  
※4〜7ページに主要事業の予算額を掲載していますので、ご参照ください。

## 特別会計

会計名	平成24年度予算額	平成23年度予算額	前年度比
国民健康保険	10億2,913万6千円	9億5,057万4千円	8.3%増
農業集落排水事業	7,869万2千円	7,797万7千円	0.9%増
介護保険	6億5,427万円	6億3,062万9千円	3.7%増
かずさ有機センター	1,999万5千円	1,889万7千円	5.8%増
後期高齢者医療	7,519万9千円	7,388万6千円	1.8%増

# 平成24年度 町の主要事業

事業内容	予算額(千円)	主な担当
<b>1 みんなで築く“参画と協働のまちづくり”</b>		
○ 地域協働のまちづくり体制・制度の確立		
・ 広報事務 広報むつざわ毎月発行、町ホームページの管理など	2,271	企画財政班
・ 若者定住促進事業 若者定住のための各種住宅施策(住宅・土地取得補助金、住宅家賃補助金)	8,906	企画財政班
○ 地域コミュニティ・NPO 活動等の充実		
・ 地域づくり特別事業(総合交付金) 各区に対する交付金(防犯灯の電気料などに充てる経費)	4,336	企画財政班
・ 地域活性化住民提案事業補助金 地域コミュニティの活性化事業などに対する補助金	1,000	企画財政班
<b>2 安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”</b>		
○ 調和のとれた土地利用の推進		
・ 地籍調査事業 平成25年から始まる地積調査の周知	257	企画財政班
○ 道路・交通網の整備		
・ 町民巡回バス運行 町民の交通手段を確保するため町民巡回バスを運行	6,484	企画財政班
・ 路線バス運行維持 一宮～大多喜、上市場～茂原の2路線の運行維持のための事業者への補助金	5,845	企画財政班
・ 道路維持 道路維持工事および道路補修作業賃金	15,990	地域整備班
・ 道路改良 未舗装道路の舗装工事、町道下之郷野中線歩道整備工事など	76,000	地域整備班
○ 情報・通信基盤の整備		
・ 地デジ難視対策維持管理事業 無線共聴施設(ギャップフィラー)の維持管理	2,641	企画財政班
○ 消防・防災体制の充実		
・ 防災行政無線整備事業 防災行政無線個別受信機の購入、防災行政無線システム改修など	9,540	総務班
・ 災害対策事務事業 避難所防災倉庫の設置および備蓄品など	6,853	総務班
○ 生活安全対策の充実		
・ 交通安全対策事業 ガードレール・カーブミラーなどの設置工事	3,585	地域整備班
○ 住宅対策の充実		
・ 空き家バンク 空き家バンク登録促進のための奨励金、登録物件の修繕補助金	1,000	企画財政班
・ 地球温暖化防止対策事業 住宅の太陽光発電設備設置に対する補助	1,400	生活環境班
・ 町営住宅修繕事業 町営住宅の修繕工事、老朽化による解体撤去工事	2,612	地域整備班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
<b>3 地域で支えあう“健康福祉のまちづくり”</b>		
○ 地域福祉の推進		
・ 民生児童委員活動事業 民生児童委員の支援活動を推進	918	福祉介護班
○ 保険・医療活動の充実		
・ 子ども医療対策事業 0歳から中学3年生までの医療費の助成(所得制限なし)	19,682	国保健康班
・ 予防事業 乳幼児から高齢者に係る予防接種事業および結核検診事業	16,374	国保健康班
・ 保健事業 健康教育、健康相談、健康診査、各種検診事業	25,883	国保健康班
・ 母子保健相談指導事業 乳幼児相談、母親学級、乳幼児訪問指導、病児保育・不妊治療補助金など	1,007	国保健康班
・ 心の健康づくり事業 心の電話相談、講演会、自殺対策などの啓発	2,395	国保健康班
○ 児童福祉・子育て支援の充実		
・ 放課後児童健全育成事業 保護者が働きながら子育てをしている家庭に対し、適切な遊びや生活の場を提供	2,378	福祉介護班
・ こども手当支給事業 中学校卒業までの子どもがいる世帯へ支給	87,685	福祉介護班
・ 子育て支援事業 一時預かり保育、親子の交流の場・遊びの場を提供(わくわく広場など)	268	こども園
○ 高齢者福祉の推進		
・ 食の自立支援事業 食事の調理が困難な高齢者に対して食事を提供すると共に安否確認を行う	2,568	福祉介護班
・ 家族介護用品支給事業 寝たきりの高齢者等に紙おむつ等を支給	867	福祉介護班
・ 緊急通報体制等整備事業 ひとり暮らしの高齢者等に急病や災害等に備えて緊急通報装置を貸与	2,167	福祉介護班
・ 介護保険事業 保険料の賦課徴収、保険証等交付、要介護認定および介護サービス給付	654,270	福祉介護班 (特別会計)
・ 災害時要援護者 災害時などに備え町内で活動する事業者や地域間での見守り体制の構築	311	福祉介護班
○ 障害者福祉の推進		
・ 重度心身障害者医療費給付改善事業 重度障害者に対する医療費の助成	14,535	福祉介護班
・ 地域生活支援事業 地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業(相談・日中一時支援など)	8,131	福祉介護班
・ 自立支援給付事業 法に基づいて、障害の種別にかかわらず障害程度や状況によりサービスを提供	116,404	福祉介護班
・ 自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業 事業所への助成および障害者への給付(通所サービス送迎補助など)	2,500	福祉介護班
○ 社会保障等の充実		
・ 国民健康保険事業 保険税の徴収、保険証等交付、各種保険給付・保健事業の実施	1,029,136	国保健康班 (特別会計)
・ 後期高齢者医療 保険料の賦課徴収、保険証等交付、短期人間ドックの補助	75,199	福祉介護班 (特別会計)

事業内容	予算額(千円)	主な担当
<b>4 人と文化が輝く“生涯学習まちづくり”</b>		
○ 生涯学習体制の確立と学習機会の拡充		
・ 社会教育施設整備事業 社会教育施設の老朽化に伴う改修工事(公民館1階窓改修工事など)	4,280	生涯学習班
・ 図書整備事業 図書購入および整備など	1,500	生涯学習班
・ 公民館イベント事業 芸術、文化、音楽を軸に鑑賞する機会を住民に提供 (ふれあいコンサート、創作美術展など)	2,314	生涯学習班
○ 幼児教育・学校教育の充実		
・ 外国語指導助手招致事業 外国語指導助手常勤1名 非常勤1名を配置し国際理解教育を実施	5,108	学校教育班
・ 特別支援教育支援員事業 教育上特別に支援を要する児童生徒に対し、特別支援員の配置	8,323	学校教育班
・ 学校備品整備 学校設備運営、児童生徒の教育教材などの充実を図る	5,817	学校教育班
・ 園児等送迎事業 土睦小学校の遠距離児童およびこども園の園児の送迎	11,708	学校教育班
・ 学校施設整備事業 土睦小学校エレベーター新設	44,488	学校教育班
○ 青少年の健全育成活動の推進		
・ 青少年健全育成事業 青少年相談員が小学生を対象とした自然体験などの企画運営を実施	1,438	生涯学習班
○ 地域文化の継承と文化芸術活動の推進		
・ 文化財保護事業 指定文化財の保護(「観月の夕べコンサート」の実施)など	2,812	生涯学習班
・ 歴史民俗資料館事業 歴史民俗資料館の運営(歴史学・考古学講座など)	120	生涯学習班
・ 歴史民俗資料館イベント事業 特別展(年1回)・企画展(年2回)の開催	1,445	生涯学習班
○ 生涯スポーツの推進		
・ 体育施設業務委託事業 睦沢ふれあいスポーツクラブへの管理委託など	28,735	生涯学習班
・ 町民体育祭事業 町民体育祭実施のため、実行委員会への補助金	1,000	生涯学習班
・ ゆうあいマラソン事業 ゆうあいマラソン実施のため、実行委員会への補助金	500	生涯学習班
○ 国際交流・地域間交流活動の推進		
・ 中学校海外交流事業 姉妹校(ベティ校)との交流	3,460	学校教育班
<b>5 水と緑の自然輝く“快適環境のまちづくり”</b>		
○ 環境保全活動の推進と景観形成		
・ 農地・水・環境保全向上対策事業 町内15地区で実施されている共同活動への交付金および水稻のエコ栽培への交付金	16,710	産業振興班
・ 水質汚濁防止事務 河川や堰の水質検査を実施	2,392	生活環境班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
・有害鳥獣駆除 イノシシ・ハクビシン等の有害鳥獣の捕獲など	2,455	生活環境班
○ 公園・緑地・水辺の整備		
・公園緑地管理事務 公園等の維持管理	3,408	地域整備班
○ 上・下水道の整備		
・合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽の設置または転換に対する補助金など	3,789	生活環境班
・コミュニティプラント事業 町内5団地の汚水処理施設の維持管理	18,562	生活環境班
・農業集落排水事業 農業集落排水処理施設の維持管理、合併処理浄化槽の整備・維持管理	78,692	生活環境班 (特別会計)
○ 環境衛生とリサイクル対策の充実		
・生ごみ処理機助成事業 生ごみ処理機購入助成	120	生活環境班
<b>6 創意で築く“いきいき農業・複合産業のまちづくり”</b>		
○ 農業の振興		
・土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の機能保全に必要な整備補修に係る費用の負担金	6,730	地域整備班
・水稲航空防除事業 ラジコンヘリによる水稲の一斉病害虫防除	2,332	産業振興班
・米需給調整円滑化事業 米の生産調整に伴う町の需給調整事務費	1,997	産業振興班
・総合交流拠点施設管理 道の駅「つどいの郷むつざわ」の施設管理費	6,806	産業振興班
・町単独新規需要米推進事業 飼料用米等の新規需要米を作付けし、販売契約等を締結している場合の補助金	2,500	産業振興班
・町単独耕作放棄地解消事業 耕作放棄地解消後に飼料用米等を作付けした場合の補助金	380	産業振興班
・堆肥利用促進集団育成支援事業 かずさ有機センターの堆肥流通促進補助事業	2,584	産業振興班
・かずさ有機センター管理運営事業 かずさ有機センターの運営および維持管理	19,995	産業振興班 (特別会計)
・農林商工まつり事業 農林商工まつり実施のため、実行委員会への補助金	1,000	産業振興班
○ 商工業の振興		
・商工振興 町商工会への活動費補助金など	1,961	産業振興班
○ 観光の振興		
・観光事務 町観光協会への活動費補助金等	773	産業振興班
○ 雇用対策と勤労者福祉の充実		
・労政対策 公共職業安定所などと連携し雇用機会の創出を図る	7,818	産業振興班

## 教育功労者の教育委員会表彰式

2月16日(木)に町中央公民館で、教育功労者の教育委員会表彰式が行われ、今年度スポーツ・学芸の分野で優秀な成績を取めた方々が表彰されました。

優秀選手表彰として陸沢中学校2名1団体に、学芸奨励表彰として土陸小学校から9名1団体、瑞沢小学校から1名、陸沢中学校から2名、教育功労表彰として3名の先生に教育委員会岡田弘幸委員長から表彰状と記念品が授与されました。受賞されました皆様おめでとうございます。

今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



## 上総一宮ライオンズクラブから寄贈

上総一宮ライオンズクラブ(井桁孝雄会長)から、陸沢ふれあいスポーツクラブを通じて瑞沢小学校へ「一輪車練習用補助手すり」が寄贈されました。

2月20日(月)に贈呈式が行われ、児童の代表者が早速練習に利用しました。



## 町地デジ難視対策事業

# 無線共聴施設(ギャップファイラー)の本格運用が始まりました

町内で実施していた地上デジタル放送難視対策事業については、難視地区内46か所に極微小電力放送局(ギャップファイラー送信局「以下GF送信局」)の設置が完了し、運用を開始しました。(3月24日午前0時開局)

難視地区の皆さんは、地上デジタル放送受信に向けてアンテナ設置等の準備をお願いします。

なお、現在地上デジタル放送を良好に視聴できている世帯については、特にアンテナなどの調整は必要ありません。

(現在国の支援により難視対策衛星放送(BS)で地デジを視聴されている世帯は、国の支援が終了する10月末頃までに準備をお願いします)

○GF送信局の位置  
送信局の位置図(エリア図)は、町ホームページに地区ごとに掲載していますが、エリア図をご希望の場合は役場総務課企画財政班までご連絡ください。

町ホームページ  
<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>

○受信アンテナ設置の注意事項  
GF送信局は、すべて水平偏波で電波を送信していますので、ご家庭のアンテナも水平に設置してください。

20素子以上のUHFアンテナ(推奨)およびブースターの設置または方向調整をお願いします。

アンテナは樹木等の影響が無い場所に設置してください。



水平偏波(H)

○テレビ等の設定  
アンテナ接続後、改めてテレビ等の初期設定(チャンネル設定)をお願いします。

### 問い合わせ

役場総務課 企画財政班  
☎ 44-12501

送信チャンネルは、東金局と同一です

放送局	NHK総合	NHK教育	チバテレビ	日本テレビ	テレビ朝日	TBSテレビ	テレビ東京	フジテレビ
チャンネル	34	26	29	25	24	22	23	21
送信出力	10mW	10mW	10mW	10mW	10mW	10mW	10mW	10mW
リモコン番号	1	2	3	4	5	6	7	8



# 第61回 社会を明るくする運動 千葉県作文コンテスト入選作品を紹介します

2月29日(水)に、町社会を明るくする運動の町推進委員会が開催され、町長より賞状の伝達が行われました。



佳作

明るい未来

睦沢中学校1年A組  
中村桃花

これから先、犯罪のない世界にしていきたい。明るい未来にしていきたい。そう思う人は、たくさんいるはず。私もその一人です。

社会を明るくする運動とは何か知っていますか。社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において

力を合わせ犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。ほかに、あいさつや、小さな気づかいもあります。なぜなら、あいさつはお互いの気持ちや伝えあったり、色々な人と仲良くなるための第一歩だ

と思うからです。小さな気づかいをすれば、気づかいしてあげた方から、お礼をもらったりますからです。

私は、お年寄りや、赤ちゃんを抱いている人に、電車や、バスの中で席をゆずる時があります。その時に返ってくる「ありがとう。」の言葉がうれしくて、その気持ちに、答えていくように、いろんな人に親切にしてあげたいです。人を思いやる気持ちを持ち、協力し合うことが大切である。

家族で仲良くすれば、社会や職場も学校内も明るく、身の周りで行われるボランティア活動も社会を明るくする運動の一つです。

社会の中で暗いニュースは、殺人事件が多いです。ほかに、幼児の虐待、学校と職場でのい

じめなど、約二十一種類あります。

虐待などは、死に至る可能性もある中、喜んで平気で見ているので、そのような人を見ると、心の中で怒りをうかべます。

世の中には、このようなことをして、喜んだり、おもしろがりたりする人がいるので、そんなことをして、何がおもしろいのだろうと思います。テレビにはよく、子どもが親の言うことを聞かないからと言って、うそをつく人がよくいます。そのような大人がいなくなるには、自分の立場を考えて、そんなことを二度としないと、自分でちかいうように説得させれば良いと思います。

地域の方が、犯罪や非行を防ぐということそれは、取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要です。

しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪を非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりを

することも、とっても大事なことです。

私が何か良いことをすれば、周りも私と同じように、良いことをしようと思ってくれるうれしいです。人や動物たちに対する思いやりを分かってもらえれば、この世界の人々が明るい社会にかえられると思います。

この世界を明るい未来にかえることは、誰でもできることだと私は思います。明るい未来にかえられるように、努力していきたいです。できればみんながかえたいです。

私は、社会を明るくする運動を書いてみて、あいさつは、ただのあいさつではなく、明るい未来をつくるため、人との関係を深めるといったためにできた言葉なのだと思いました。一日の始まりはあいさつから、「おはよう。」と元気な声で言えば、みんなからもその声が返ってくるので、うれしさと気持ちの良さが味わえます。これからは、明るく元気なあいさつを心がけていきたいです。あいさつがきっかけで、友達になることはとってもうれしいことです。

《原文記載》

## 福祉タクシーを ご利用ください

福祉タクシーは通院などで町が協定を結ぶ民間のタクシーを利用した場合に、1回につき1,000円を限度として助成する制度です。

助成券は、利用許可のあった月から年度末までの月数に応じて、年間最大で24回まで交付できます。

利用できる方は、次の①から④に該当する方です。利用を希望される方は、役場健康福祉課で申請してください。

- ① 障がい者手帳をお持ちで、障がいの程度が1級、2級の方、視覚、下肢、体幹に障がいのある方
  - ② 療育手帳をお持ちの方
  - ③ 精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
  - ④ 要介護認定者で要介護2以上
- に該当する方
- 申請に必要なもの
- ・ 印鑑
  - ・ 通帳など口座番号が分かるもの
  - ・ 障がい者手帳等(介護保険証)
  - ・ 写真(縦4cm・横3cm)

### 問い合わせ

役場健康福祉課 福祉介護班  
☎ 44-2504



毎年必ず受けましょう  
平成24年度犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬に付けなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場（左下表参照）または動物病院で受けられます。



集合注射会場で受ける場合

既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のはがき（問診票付）を登録者に郵送します。問診票をご記入のうえ、ご持参ください。

また、新規登録も受け付けますのでご利用ください。

〔集合注射料金〕

- ・登録済の犬（1頭）
- 3、350円（注射済票550円、予防注射2、800円）
- ・新規登録する犬（1頭）
- 6、350円（登録料3、000円、注射済票550円、予防注射2、800円）



動物病院で受ける場合

動物病院で注射を受けた後、狂犬病予防注射済証を役場地域振興課へご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。

なお、交付手数料は、登録済の場合1頭に付き550円、新規登録の場合は1頭に付き3,550円です。

集合注射日程

実施日	時間	場所
4月25日 (水)	9:30～10:45	J A長生旧瑞沢支所
	11:00～11:30	佐貴区民センター
	13:00～13:45	上之郷ライスセンター
	14:00～15:00	役場駐車場
4月26日 (木)	9:30～10:15	大谷木区民センター
	10:30～11:30	寺崎中央集会所
	13:00～14:15	川島区民センター
	14:30～15:00	上市場第2青年館 (むつみニュータウン内)
4月27日 (金)	9:30～10:30	睦沢中学校正門前
	11:00～11:30	うぐいす里コミュニティーセンター
5月20日 (日)	9:30～10:30	役場駐車場

問い合わせ

役場地域振興課 生活環境班  
☎44-2515



鑑札と注射済票

県動物愛護ボランティアを募集します

県動物愛護ボランティアは、

現在135名の方々に、飼い主への適正飼養の啓発や県が収容した動物を新たな飼い主に譲渡する事業にご協力いただいています。また東日本大震災においては、被災動物の一時預かりなどにもご協力いただきました。この度、平成24年度に活動していただける千葉県動物愛護ボランティアを左記のとおり募集します。

募集人数

200名（前年度からの継続希望者を含む）

募集期日

4月20日（金）まで

活動内容

・動物の適正飼養に関する普及啓発

・動物愛護センターの譲渡会、

飼い主がしの会、動物愛護教室等への協力

・県動物愛護推進員への支援（県から要請したものに限り）

・災害時における動物救護本部、動物救護センターでの事務管理、施設の運営維持、被災動物の世話、また保管依頼のあった動物の一時的な預かり等

活動期間

平成25年3月31日（日）まで

応募要件

5月27日（日）に県教育会館で開催する講習会を受講できる県内に在住、在勤、在学の方

活動中の事故等に対する補償

活動中の事故に備えたボランティア活動保険の加入については県が負担します。

報酬および交通費

ボランティア活動は無報酬で、活動に要する費用や交通費も自己負担になります。

申し込み・問い合わせ

県健康福祉部 衛生指導課  
☎043-2223-2642  
FAX 043-227-2713  
E-mail eis3@mz.pref.chiba.jp



# 新規需要米の取組 耕作放棄地の解消 支援します



## ◆新規需要米の取組を支援

町では平成24年度も引き続き新規需要米（飼料用米・米粉用米等）を栽培する農家を対象に、平成23年度から本格実施されている「農業者戸別所得補償制度」の水田活用の所得補償交付金に上乗せで、町単独新規需要米作付補助金として左記のとおり支援します。

新規需要米の取組をお考えの方は、この機会にぜひご検討ください。

### 支援対象者

米の生産数量目標に従って生産した販売農家  
※業者等と事前に出荷・販売契約を締結する必要があります  
対象作物 新規需要米  
支援金 10,000円以内/10a  
(ただし1,000円未満の端数は切り捨て)

## ◆耕作放棄地の解消を支援

耕作放棄地（休耕して荒れた農地）は、食料自給率の向上を阻害するばかりでなく、雑草の繁殖等により病害虫の発生源やイノシシ、ハクビシンなど有害鳥獣のすみかになるなど地域環境に悪影響を与えています。町では耕作放棄地を解消し、飼料用米等を作付けする方を支援します。

### 支援要件

①対象農地 農業委員会の調査で耕作放棄地と判断した農地  
※毎年、農業委員会で耕作放棄地の調査を行っており、そこで耕作放棄地と判断された農地が対象となります。  
②作付け作物 米粉用米、飼料用米、WCS  
用稲  
支援金 20,000円/10a  
(解消した年1回のみ)

耕作放棄地解消に取り組む方は5月1日までに役場地域振興課へご相談ください。

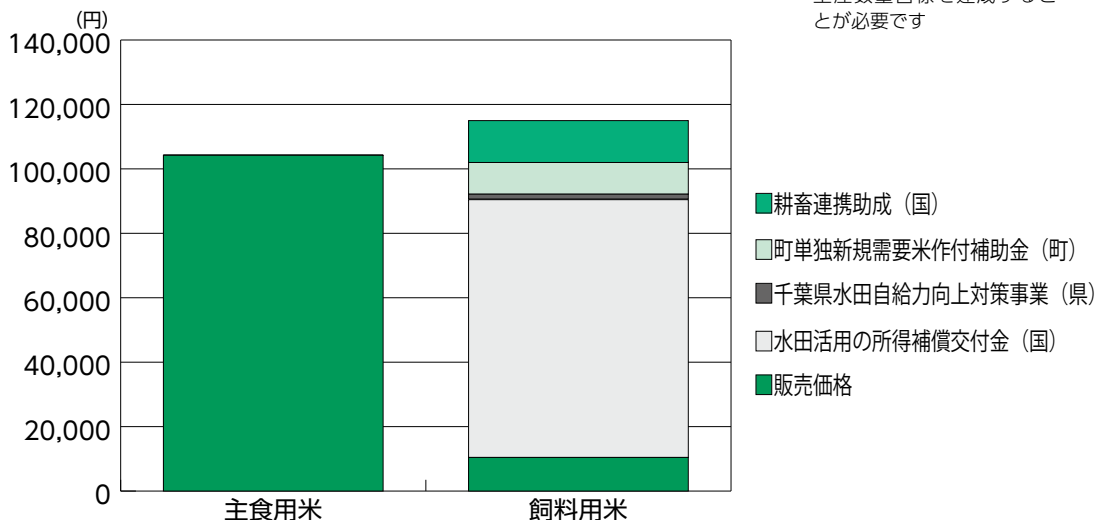
主食用米と飼料用米の収入比較

	主食用米	飼料用米
販売価格	104,209円/10a (11,978円/60kg)	10,440円/10a (1,200円/60kg)
水田活用の所得補償交付金(国)		80,000円/10a
耕畜連携助成(国)		13,000円/10a
千葉県水田自給力向上対策事業(県)		1,500円/10a
町単独新規需要米作付補助金(町)		10,000円/10a
合計	104,209円/10a	101,940円～ 114,940円/10a

※新規需要米に取り組む場合は、実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫および出荷をしてください  
※主食用米の販売価格は、全国・都道府県出荷団体等からの相対取引価格を基に算定しています  
※収穫量は、町の基準単収519kg(≒8.7俵)で計算しています  
※耕畜連携助成は、畜産農家と利用供給協定を結び、飼料用米を収穫したほ場の稲わらを、家畜に給餌することが必要です  
※千葉県水田自給力向上対策事業(県)および町単独新規需要米作付補助金(町)は、生産数量目標を達成することが必要です

### ○耕作放棄地を解消して取り組んだ場合

町単独耕作放棄地解消事業補助金(町)	20,000円/10a	新規需要米を作付した初年度限り (主食用米の作付は対象外)
--------------------	-------------	----------------------------------



## 外国人登録の制度が変わります

外国人住民の方にも住民票が作成されます

住民基本台帳法や入国管理法などが改正され、外国人登録制度が廃止されます。新しい制度は7月9日から開始され、外国人住民の方は新たに住民票が作成されます。

・外国人登録証明書に代わり、法務省入国管理局から在留カードが交付されます。(特別永住者には特別永住者証明書が交付されます)

・外国人登録制度は廃止され、新制度の対象となる外国人は、日本人と同様に住民票が発行されます。

新制度の対象となる外国人  
適法な在留資格を有し在留期間が3か月を超える人。在留資格のない人や在留資格が短期滞在の人は対象となりません。

・在留資格や在留期間の変更の届け出は入国管理局のみとなります。

仮住民票が届きます

外国人住民の方を住民票に記載するために、現在の外国人登録

録原票の情報をもとに、新制度の対象者の仮住民票を作成し、5月上旬に本人へ通知します。

仮住民票は新制度の開始日に住民票となりますので、お手元に届いたら誤りがないかよく確認してください。

詳しく知りたい方は左記のホームページをご覧ください

在留資格や在留カードに関する  
法務省ホームページ  
([http://www.immi-moi.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moi.go.jp/newimmiact_1/index.html))

住民票に関する  
総務省ホームページ  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html))

### 問い合わせ

役場税務住民課 住民班  
☎ 44-2503



## 住宅用太陽光発電設備設置費の一部を補助します

町では、平成24年度より自然エネルギーを有効的に活用し、地球温暖化防止対策を推進するため、町内の住宅に太陽光発電設備を設置する方に、設置費の一部を補助します。

### 対象者

- ・ 住居している町内の住宅(もしくは住居予定の住宅)に太陽光発電設備を設置する方
- ・ 未使用の太陽光発電設備が設置された、町内の住宅を購入する方

### 補助条件

- ・ 町税等を滞納していないこと
- ・ 設置した太陽光発電設備により発電した電力の受給契約を電力会社と締結すること

### 補助額

・ 太陽電池の最大出力値(Kw表示とし、小数点以下2桁未満は切り捨て)に、50,000円を乗じて得た金額。なお、175,000円(3.5Kw)を上限とし、1,000円未満は切り捨てとします。

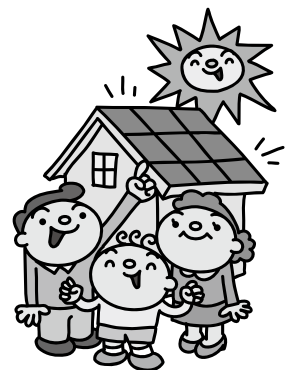
例) 設置する太陽電池最大出力 = 3.358Kw の場合  
3.35Kw (小数点以下2桁未満は切り捨て)  
× 50,000円 = 167,500円  
→ 167,000円 (1,000円未満は切り捨て)  
補助金額は 167,000円となります。

### 申請・問い合わせ

役場地域振興課 生活環境班  
☎ 44-2515

### その他

- ・ 太陽光発電設備工事を着手する前に申請してください。
- ・ 当該年度の3月25日までに実績報告の提出が可能な場合に限りです。
- ・ 申請書等は、町ホームページからダウンロードすることができます。



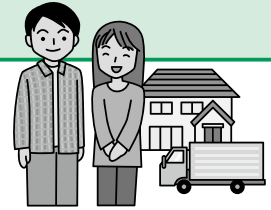
## 俳句

小風被る野草がつかむ日は早春  
露のとう野草がつつむ二つ三つ  
歟鎌と体調整え初普請  
友訪ふや白味噌仕立ての焼汁  
地震国空晴れわたり紀元節  
指染めてひたすら摘みぬ露の臺  
近き春物の名忘れ文字忘れ  
物置の鍵の硬くて春寒し

加藤 秀子  
篠田 とみ  
中村 正芳  
河野 悦子  
中村 真砂雄  
海保 照  
津川 小汀  
葵 かける

# 若者世帯の住まいづくりを応援します

## － 町若者定住促進事業 －



若者夫婦世帯が本町に住むために以下の助成を行います  
 『若者夫婦世帯』とは…夫婦のどちらかが満40歳以下の世帯

### ☆マイホームを取得すると…

#### 新築住宅の場合

##### ○助成額

- 奨励金 50万円
- 町内建設業者利用 + 50万円
- 町外からの転入 + 30万円
- 義務教育終了前の子ども1人につき+ 10万円

##### ○対象・条件等

- ・居住用床面積が50㎡以上
- ・5年以上継続して夫婦で居住すること
- ・町税等の滞納がないこと

#### 中古住宅の場合

##### ○助成額

- 奨励金 25万円
- 町外からの転入 + 30万円
- 義務教育終了前の子ども1人につき+ 10万円

##### ○対象・条件等

- ・居住用床面積が50㎡以上
- ・購入金額が200万円以上
- ・3親等以内の親族所有住宅でないこと
- ・5年以上継続して夫婦で居住すること
- ・町税等の滞納がないこと

### ☆中央団地・長者住宅団地の土地を取得すると…

##### ○助成額

購入価格の1/2(千円以下切り捨て)

##### ○対象・条件等

- ・町所有の分譲地を購入すること
- ・2年以内に住宅を建築すること
- ・5年以上継続して夫婦で居住すること



中央団地



長者団地

### ☆賃貸住宅・賃貸アパートに入居すると…

##### ○助成額

実質家賃の40%(月額上限2万円)  
 最大36か月分

##### ○対象・条件等

- ・町内の賃貸住宅・賃貸アパートに入居すること  
 (公的賃貸住宅、親族所有住宅、社宅等は除く)



健康なのに保険税を払わなければならぬの？  
今回は、複雑な国民健康保険税です。

**健康なのになんで払わなければならないの？**

「健康なのに」「病院なんて何年も行っていないのに」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

国民健康保険の制度は、国保だよりでいろいろと紹介されています。相互扶助という言葉がよく使われますが、国民健康保険制度は、普段からお互いに負担し合い、大変な時は助け合うという制度です。

自分は大丈夫と思っていても、けがや病気など、いつ自分を襲ってくるかわかりません。そんな時、保険証を持っていないかったら、かかった医療費全額を支払わなければなりません。体が不自由になったときに大きな負担を強いられるのです。

**社会保険に加入しているのに、国民健康保険税の通知が来たのはなぜ？**

社会保険に加入しているのに国民健康保険の納税通知書が送られてくる場合があります。

それは、国民健康保険から脱退する手続きをしていないか、国民健康保険の制度上、世帯の中で国民健康保険に加入している方が1人でもいると、その世帯主へ課税されることによるものです。

## 国民健康保険税

なぜ、世帯主へ課税するようになったのでしょうか。  
理由として、所得のない家族、特に未成年者への課税は現実的でないことが挙げられます。もし、自分自身が加入してなくても、納税通知書が届いたらすぐに内容を確認しましょう。

なお、社会保険に加入した時は、早めに国民健康保険の脱退手続きをしましょう。手続きを忘れると、場合によっては医療費の返還を求められることもあります。

**軽自動車税**  
今回は、シリーズ最終回

課税するような制度になったので、理由として、所得のない家族、特に未成年者への課税は現実的でないことが挙げられます。もし、自分自身が加入してなくても、納税通知書が届いたらすぐに内容を確認しましょう。

算出の元となる総所得金額や固定資産税額、それぞれに対する税率のほか、被保険者1人あたりの均等割と1世帯あたりの平等割等が記載されています。3枚目には個人ごとの算出額の内訳が記載されています。これには世帯平等割は含まれていません。

**税額の算定がわかりにくい!**  
国民健康保険税の算定がわかりにくいと感じませんか？  
納税通知書の内容を確認しても、一番わかりにくいのが国民健康保険税かもしれません。  
課税状況は納税通知書の2枚目と3枚目に記載されています。2枚目は世帯全体の課税明細で、

### インターネット公売を開催します

#### 平成24年度 第1回

- 参加申込期間 4月12日(木)午後1時～26日(木)午後11時
- 参加資格 20歳以上でYahoo!JAPANのIDのある方
- 公売財産 ホームページに掲載
- 公売方法 せり売り
- 公売場所 ヤフー株式会社が運営する公売オークションサイト
- 入札期間 5月8日(火)午後1時～10日(木)午後11時
- 最高価申込者の決定 5月11日(金)午前10時
- 買受代金納付期限 5月18日(金)午後2時半まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。  
(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>)

- ・公売参加予定の方は、ホームページ上の「睦沢町インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
- ・都合により中止の場合があります。

### 平成23年度 第7回公売結果 (平成24年1月)

売却区分No.	23-07-01
物件名称	工具セット
見積価格	3,000円
落札価格	6,250円

売却区分No.	23-07-02
物件名称	コンビネーションランチ
見積価格	1,000円
落札価格	1,000円

売却区分No.	23-07-03
物件名称	サーモスタッド シャワー金具・バス水栓
見積価格	13,000円
落札価格	13,000円

**問い合わせ**  
役場税務住民課  
税務班  
☎44-2502

**↓下見会↓**  
実際の公売財産をご覧ください。  
ご予約は不要です。  
○とき 4月16日(月)～19日(木)  
○ところ 役場税務住民課

# 空き家バンクに登録しませんか

— 空き家バンク登録促進奨励金 —

町では、空き家バンクに登録した賃貸物件が成約になり、3か月以上賃貸借された場合に、所有者に対し物件の準備代として奨励金を支払います。

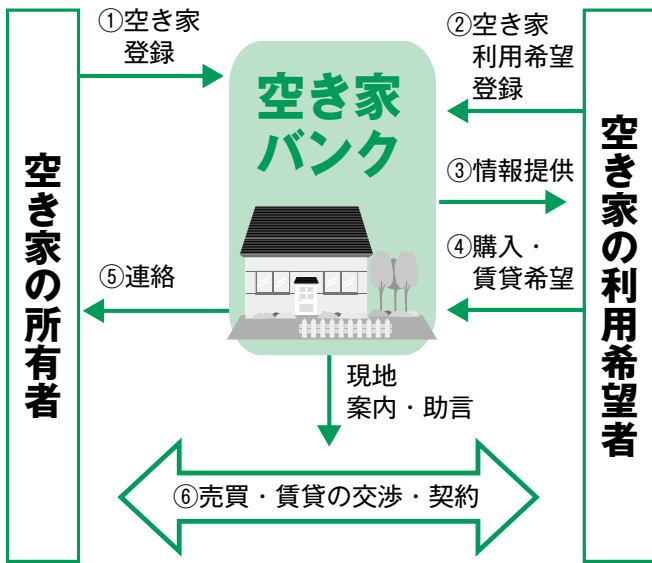
申請手続き  
交付申請書に当該物件の賃貸借契約書の写しを添えて提出してください。

## 対象者

空き家バンク賃貸物件登録者  
※町税等の滞納がないことが条件です。

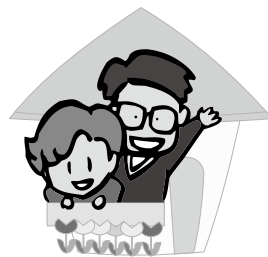
奨励金額  
10万円（1物件で一回限り）

【空き家情報登録制度（空き家バンク）とは】  
町内に空き家をお持ちの方と、本町に住みたい方との橋渡しを行います。賃貸または売却を希望する物件をご登録いただき、町ホームページで紹介して



空き家バンクのイメージ

■申請・問い合わせ  
役場総務課 企画財政班  
☎44-2501



います。特に賃貸での利用を希望される方が多いため、「売却はできないが、貸すことはできる」空き家がありましたら、ぜひ登録をお願いします。

# 町健診推進サポーターを募集します

皆様、ご協力ください

町では、がん検診や健康診査の受診率の向上を図るため、普及活動に協力していただける個人の方、企業・団体（店舗等も含む）を募集し、「健診推進サポーター」として認定します。

現在、企業4団体、個人6名が認定を受け、ご協力いただいております。

このサポーター活動は、健診への理解を深め、一人でも多くの方が受診し、病気の予防や早期治療・早期発見につなげることで、町民の健康と医療費の抑制を目指すことを目的としています。

活動内容  
○企業・団体（店舗等）  
職員や利用客の方々に健診の周知と受診勧奨を積極的に行っていただきます。

○個人  
家族・近隣・地域の方々に健診の周知と受診勧奨を積極的に行っていただきます。

○町で行う周知・啓発活動に協力していただきます。

## ■問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班  
☎44-2506

みんなで探そう！

# 『むつざわ自慢』

応募作品を紹介します



## 『瑞沢川の桜並木』

### 〔自慢のポイント〕

瑞沢川には、役場脇から上流の太上、妙楽寺にかけて桜並木があります。薄紅色の桜と菜の花の緑と黄色が川面に映っています。  
季節を感じる良い場所です。



## 地域で協力しましょう

### 災害時要援護者避難支援制度が開始しました

災害が発生する恐れが高まった時や、災害が発生した時は、公的機関が十分に対応できない可能性があります。そんな時に頼りになるのが「地域の協力」です。

町も2月から災害時要援護者避難支援制度を開始しました。この制度は、高齢者や障がい者、要介護者の方で、情報の入手や避難行動をする際に、家族の支援を受けることができない方が対象となります。

この制度の特徴の一つとして、避難支援者になる方を決めて申請書へ記入していただきます。

避難支援者とは、いざという時に頼りになり、助け合える」となり近所の方などの中から、決めていただき、災害時要援護者への情報伝達や、避難する際の支援に協力をしていただきます。ただし、避難支援はボランティアによるもので、情報伝達が遅れたり、支援ができなかったとしても、責任を負うものではありません。地域の方へ災害時要援護者となる方や、区、民

生児童委員などから、避難支援者として協力の依頼があった場合は、ぜひご協力をお願いします。(申請時に避難支援者が決まっていない場合でも申請は可能です)

申請をした方も、これからされる方も、災害時に限らず、それぞれの状況に応じて、「自分でできることは自分で行う」よう、日頃からの備えに心がけるとともに、地域での良い人間関係づくりが、災害時の情報伝達や避難支援などを行いやすくなるための環境づくりにつながります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### ■問い合わせ

役場健康福祉課 福祉介護班  
☎ 44-2504  
役場総務課 (防災担当)  
☎ 44-12501

# 社協だより

## 県ゴルフ協会より

### 車両を寄贈

県ゴルフ協会よりゴルフフェスタ号(車両)が寄贈されました。

この車両は、県民の日に県ゴルフ協会が開催した「第21回ゴルフフェスタ」で、一般プレーヤーの方々からのチャリティ募金で購入しています。



寄贈されたゴルフフェスタ号



## 地域福祉交流会開催

2月22日(水)、むつざわ福祉交流センターで地域福祉交流会を開催しました。

茂原警察署生活安全課の協力を得ての「高齢者向け防犯講話」と紙雛人形作りを行いました。

防犯講話では、振り込め詐欺などの手口や注意点(左記をご覧ください)を学びました。

紙雛人形作りでは、それぞれ色を塗り、参加人数29個分の可愛らしい雛人形ができあがりしました。



防犯講話の様子

「友人などが受け取りに行く」「エクスパックなどの小包便で送ってくれ」と振り込み依頼や自宅などで現金の手渡しを指示します。常に危機意識を持つよう心がけ、そのような電話を受けた場合は、家族や警察に相談するよう指導を受けました。



可愛い雛人形ができました

- ※「振り込め詐欺」の手口(例)と注意点
- 息子や孫を装い
- ①「風邪を引いたから声が変わんだ」
- 「携帯電話の番号が変わったので登録しておいて」と電話の後
- ②「連帯保証人になって、返済金が必要だ」
- 「会社の金を使い込んだ」
- 「穴埋め金が必要だ」
- など、お金が急に必要になったと話し
- ③「お金を振り込んでくれ」

ありがとうございます  
(2月1日〜29日敬称略)  
歓喜寺 16,000円  
匿名 4,000円  
この善意は、町社会福祉増進のため大切にに使わせていただきます。



# ヘルスケア

## Health Care



保健師 石丸 恵理

### 小児生活習慣病予防検診を知っていますか？

脂質異常、糖尿病、高血圧、動脈硬化など以前は大人の病気と考えられていました。この原因の多くは、食事や運動、休養など生活習慣に関係するため、このような病気を「生活習慣病」と呼んでいます。今、子どもたちにもこの予備群が増加しています。子どもの時に身に付いた生活習慣は大人になっても続くことが多く、将来の生活習慣病を予防するため「小児生活習慣病予防検診」を行っています。検診内容は、身体計測、血圧測定、腹囲測定、血液検査で、見た目では分からない「からだ」の状態を知ることができます。

#### 本町における小児生活習慣病予防検診結果では…

肥満度が30%以上を超える児童が多く、長生郡市内で比較してみると、本町の割合が高いことが分かります。

#### 小児肥満の原因

- ・ 遺伝的に太りやすい。
- ・ 高エネルギー食
- ・ テレビゲームやマンガなど室内での遊びの増加による運動不足
- ・ 欲しがる食べ物の与え過ぎ
- ・ 肥満傾向の親と同じライフスタイルをしている。(家族性)
- ・ 現代の生活環境→食べたい物が、食べたい時に簡単に手に入る

#### 小児肥満を解消するには食生活を気をつけましょう

- ① 1日3回きちんと食べましょう  
夜食は肥満につながります。
- ② いろいろな物を食べましょう  
カロリーの摂りすぎに注意しましょう。偏食をしないで、炭水化物・たんぱく質・ビタミン・ミネラル・食物繊維をバランスよく食べましょう。

#### ③ながら食べはやめましょう

テレビやマンガを見ながら食べると、食べているという実感がなく、食べすぎてしまいます。

#### ④ ゆっくりよく噛んで食べましょう

30回噛む、楽しく会話をしながら食べることは食べ過ぎをしないためにも有効です。

#### ⑤ のどが渴いたらお茶や水を飲む習慣をつけましょう

ジュースには砂糖がたくさん入っています。100%果汁ジュースでも糖分は多いので肥満の原因になります。

#### ⑥ おやつは1日1回にしましょう

#### ⑦ 外食のメニュー選びに気をつけましょう

外食は一般的にエネルギーが高く味付けが濃いいため、なるべくごはん、肉・魚料理、野菜料理(煮物やサラダなど)のそろっている定食を選ぶようにしましょう。

#### 運動をする習慣をつけましょう

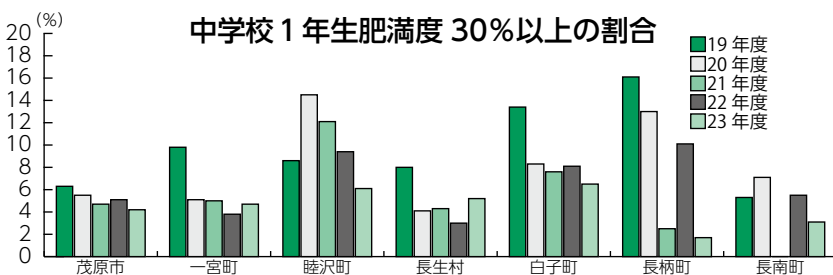
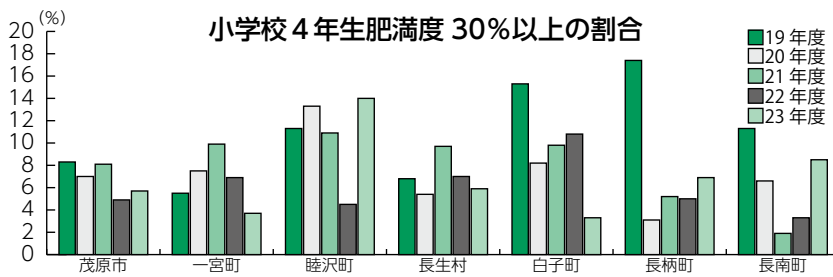
家のお手伝いなど軽めの運動から始めてみましょう。

#### 睡眠をしっかりとりましょう

夜寝る時間が遅い→起きる時間が遅くなる→朝ごはんを食べない、夜遅くまで起きているので夜食が多くなる→体にエネルギーを貯めてしまうという傾向があります。夜9時頃には寝る習慣をつけましょう。

#### 家族みんなで取り組みましょう

子どもの肥満解消への取り組みは、家族の理解や協力が必要です。運動や余暇の過ごし方などぜひ家族で考えましょう。



問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班

☎ 44-2506



### 短期人間ドック助成事業をご存じですか？

健康な生活を送るため、病気の早期発見・早期治療また病気を予防するため、短期人間ドック助成事業を行っています。

### 利用者の資格要件

- ・町国民健康保険に継続して1年以上加入している方
- ・納期限の到来している国保税を完納している世帯
- ・前回の助成事業利用後1年を経過している方
- ・町国民健康保険が実施する特定健康診査を受診しない方

※上記の資格要件を満たしていないと助成を受けることができません。

### 助成額

検査費用の7割を町で負担します。ただし、6万円を上限とします。

なお、追加検査の項目によっては、助成対象外のものもありますのでご了承ください。

### 申請手続きの方法

- 1 受診を希望する検査医療機関に検査の予約をしてください。(助成対象となる検査医療機関が定められていますので、詳しくは役場健康福祉課までお問い合わせください)
- 2 検査の予約後、国民健康保険証と印鑑をお持ちの上、役場健康福祉課で「短期人間ドック利用申請書」を記入してください。(申請書は、予約日の2週間前までに提出してください)
- 3 申請の内容を審査し、資格要件をみたしている方には後日「短期人間ドック利用承認書」および「利用券」を送付します。
- 4 予約日に検査を受ける際に「短期人間ドック利用承認書」および「利用券」を検査医療機関に提出してください。
- 5 検査終了後、検査費用額のうち利用者負担額を支払ってください。



教えて!

ねんきん

ななちゃん

### ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。なお、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

上記に関する詳しいお問い合わせは「千葉年金事務所」043-242-6328までお願いします。

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎ 44-2506

平成24年度  
生涯学習教室  
生徒募集

町中央公民館では、下の一覧のとおり年間を通して皆さんが参加できる教室や講座を開催します。

新しい趣味と出会えたり、仲間が増えたり、楽しいことがたくさんあります。

ぜひ参加してみませんか。各教室の参加申込については、申込期限が異なるもの、別途募集するもの、参加対象者に制限があるものなどがありますのでご注意ください。

申込方法や不明な点は町中央公民館にお問い合わせください。



太巻き寿司作り教室の作品

教室名	対象	開催日時	定員	内容	予定回数
そろばん教室	小学2年～成人	5月～2月(第1・2土曜日) 10:00～11:00	30	そろばんの基礎	20
茶道華道教室	小学4年～成人	6月～2月(第1日曜日) 13:00～16:00	10	茶道華道の基礎	10
子ども書道教室	小学生	5月～3月(第2日曜日) 9:00～11:00	15	書の基本練習	9
太巻き寿司作り教室	成人	5月～3月(第2土曜日) 9:00～13:00	15	太巻き寿司づくり	10
大人の絵画講座	成人	5月～3月(第1・3日曜日) 13:30～16:30	10	水彩画	18
パッチワーク体験教室	成人	5月～7月(第4日曜日) 13:30～16:00	15	パッチワークキルトで小物づくり	3
ヨガ体操講座	成人	5月～10月(第1・3木曜日) 10:00～11:30	15	ヨガで健康な身体づくり	12

《短期講座》 日程が決まりしだい、お知らせします。

- ☆ 睦沢体験塾 (キッズキャンプ・通学合宿・リーダー研修など)
- ☆ 天文教室 (天体望遠鏡による天体観測)
- ☆ 睦和大学 (高齢者を対象とした体験を通じた生きがいづくり)
- ☆ 体験講座 (流しそうめん・坐禅体験・将棋入門・そば打ち体験など)
- ☆ スイーツデコ教室 (本物そっくりのフェイク・スイーツを作る)



《申込方法》

広報むつざわ3月号と併せて配布した「生涯学習ガイド」の参加申込書に記入のうえ、お申込みください。

受付期間 4月3日(火)～8日(日)

受付場所 町中央公民館

◎定員になりしだい締め切りになります。また定員に満たない場合は教室を開催しない場合もあります。町外者の申し込みはご相談ください。

公民館図書室の蔵書検索をご利用ください

4月から町ホームページで公民館図書室にある蔵書を検索できるようになりました。ぜひご利用ください。

町ホームページ

<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>

生涯学習だより

中央公民館  
☎44-0211  
総合運動公園  
☎44-1565

4月の休館日

- 2日(月)
- 9日(月)
- 16日(月)
- 23日(月)
- 30日(月)

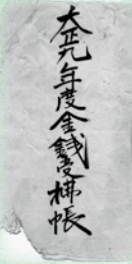
## 催し物案内

### 企画展「睦沢町の大正時代」

今年は大正元年から数えて101年になります。これを記念して、当館の収集資料で大正時代の本町の人々が過ごした大正時代を回想します。

とき 4月28日(土)～8月12日(日)

大正九年度土壁村役場金銭受払帳



### 企画展「睦沢町の大正時代」展示品紹介①

#### はんしょう (大正十年在銘)

上市場の消防団で使用されていた半鐘で、総高48.5cm、口径27.2cmで、三段組に鑄上げられています。乳は三段四列で、上段下段ともに素文で、四区の池の間のうち一区に銘文が「大正十年

三月新調 京都市三条小橋 藤田三法堂謹製」とあります。撞座は2個あり、竜頭と平行に位置し、八葉素弁です。この半鐘は企画展「睦沢町の大正時代」で展示の予定です。



半鐘(大正十年在銘)

### 第10回東上総の文化財探訪 「夷隅郡の歴史的建造物」

夷隅郡市内にある国指定重要文化財「大聖寺不動堂」や県指定文化財「六所神社本殿」「飯縄寺本堂」、国登録有形文化財「大屋旅館」などの歴史的建造物を探訪します。

とき 5月19日(土)

参加費 2,000円(昼食代+拝観料)

大屋旅館で昼食となります。

定員 20人(要申込)

実施1か月前から受付開始です。



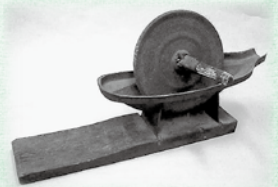
国指定重要文化財「大聖寺不動堂」

### 常設展示品紹介28

#### 薬研

薬研は一般には漢方薬を作るとき薬草の粉碎に使われます。材料をV字型容器の底に入れて円形の器具を転がすように往復して砕きます。ふつつ薬研は薬品製造用具ですが、展示の薬研は花火の火薬製造のときに使われた用具です。

写真の薬研は、ふだん1階奥展示室で展示されています。



薬研

### 資料館の植物⑱ 辛夷

北国でなくとも春は待ち遠しい。青空に南風が暖かく吹くようになる春の彼岸ごろ、辛夷が咲きます。実がゴツゴツしているのが、コブシと命名されたとの説もあります。花は純白で、樹皮は煎じると、お茶の代わりや風邪薬になるといわれます。資料館築山の辛夷も3月下旬～4月上旬になると満開になります。



資料館築山の辛夷

馬車は一頭引き定員6人で、しばらくは特に停留所は定めず随所で乗降ができた。馭者の吹クラツパの音から「テート馬車」とも呼ばれたという。写真の時刻表は、大多喜を6時に発車した馬車が一ノ宮駅発9時14分の汽車に間に合い、同様に両国発6時15分発の汽車に乗れば一ノ宮駅発の8時50分発の馬車に接続することを表す。

### 大多喜一宮間乗合馬車 及乗継汽車時刻表

右上に破損があるが「睦沢村史」(1977年刊)に引用されて「六時」と判明する。同書によれば、1919(大正8)年ごろから夷隅郡千町村(現在のいすみ市)萩原の秋葉亀吉が上之郷から一宮間で、さらに1921(同10)年ごろからは大上の越里から乗合馬車を定期的に走らせたという。その後、下之郷の中村万吾が秋葉亀吉から権利を買収し、大上に居を構えて1924(同13)年8月11日から営業を開始した。馬車は一頭引き定員6人で、しばらくは特に停留所は定めず随所で乗降ができた。馭者の吹クラツパの音から「テート馬車」とも呼ばれたという。写真の時刻表は、大多喜を6時に発車した馬車が一ノ宮駅発9時14分の汽車に間に合い、同様に両国発6時15分発の汽車に乗れば一ノ宮駅発の8時50分発の馬車に接続することを表す。

台馬車及汽車時刻表	
七時三十分	九時三十分
八時	九時四十分
八時十五分	九時五十分
八時四十五分	十時
九時	十時十分
九時十五分	十時十五分
九時三十分	十一時
九時四十五分	十一時十五分
十時	十二時
十時十五分	十二時十五分
十一時	十二時三十分
十一時十五分	十二時四十分
十二時	十二時五十分
十二時三十分	一時
一時	一時十五分
一時十五分	一時三十分
一時三十分	一時四十分
一時四十分	一時五十分
一時五十分	二時
二時	二時三十分
二時三十分	二時四十分
二時四十分	二時五十分
二時五十分	三時
三時	三時十五分
三時十五分	三時三十分
三時三十分	三時四十分
三時四十分	三時五十分
三時五十分	四時
四時	四時十五分
四時十五分	四時三十分
四時三十分	四時四十分
四時四十分	四時五十分
四時五十分	五時
五時	五時十五分
五時十五分	五時三十分
五時三十分	五時四十分
五時四十分	五時五十分
五時五十分	六時
六時	六時十五分
六時十五分	六時三十分
六時三十分	六時四十分
六時四十分	六時五十分
六時五十分	七時

大多喜一宮間乗合馬車及乗継汽車時刻表

21世紀への遺産 180



ほどよい酸味とチーズのおいしさ、食感が楽しめます。

## キャベツとひじきの酢のもの

### 材料(4人分)

- キャベツ …………… 400g
- ひじき(戻し) …… 80g
- さけるチーズ …… 80g
- 酢 …………… 大さじ1
- しょうゆ…大さじ1/2
- みりん… 大さじ1強
- 水 …………… 大さじ1
- わさび…………… 適宜

### 作り方

- ①キャベツは5mm～7mm厚さにざく切りにし、戻したひじきと一緒に熱湯にくぐらせて水気をきる。さけるチーズは他の材料と同じくらいにさいておく。
- ②Aの調味料をボウルに入れ、①を加えて混ぜ合わせ器に盛り付ける。  
※好みでわさびを加えてもおいしい。

1人分栄養量	エネルギー/108kcal	たんぱく質/6.3g	脂質/5.4g
	カルシウム/200mg	食塩相当量/0.9g	

月日	茂原地区				一宮地区	
	内科系		外科系			
4・1	粒良医院	☎ 25-8580	宍倉病院	☎ 24-2171	一宮 いちのみやクリニック	☎ 42-1616
8	豊栄元氣クリニック	☎ 40-4884	菅原病院	☎ 25-1171	睦沢 睦沢診療所	☎ 44-2236
15	長生内科 神経内科医院	☎ 24-7752	鎗田整形 外科医院	☎ 24-8686	長生 長生診療所	☎ 32-3303
22	宮山医院	☎ 22-4873	公立長生病院	☎ 34-2121	一宮 藤島クリニック	☎ 47-3056
29	聖光会病院	☎ 35-5151	三枝医院	☎ 25-2203	一宮 秋場医院	☎ 42-3323
30	茂原中央病院	☎ 24-1191	菅原病院	☎ 25-1171	長生 長生八積医院	☎ 32-3282

**日曜・休日当番医**  
 診療時間 午前9時～午後5時  
 ※変更になる場合もあります。  
 消防本部通信指令課へお問い合わせください。  
 ☎2410119

### 夜間急病診療所

◎診療科目/内科・小児科 診療時間/午後8時～11時  
 茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010  
 ◎夜間急病診療テレフォン案内 ☎24-1011 午後7時～翌午前6時

### 春の全国交通安全運動

春の入学シーズンは新しい生活の始まった新入学(園)児にとって、通学や通園など、それまでと大きく交通環境が変わることから事故にしやすい時期です。

安全運動のスローガンは、「いそいそでも かならずかくにん みぎひだり」です。警察では、県内各地で県民の皆さんに正しい交通ルールやマナーの啓発活動を行います。

期間 4月6日(金)～15日(日)  
問い合わせ

県警本部交通総務課  
 ☎043-201-0110

### 平成24年度前期技能検定を実施します

等級 1級、2級、3級(一部職種)および単一等級

職種 園芸装飾、造園、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、産業車両整備、建設機械整備、婦人子供服製造、印刷、プラスチック形成、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳制作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾、路面標示施工、産業洗浄、3級機械保全

受験資格 原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受験手数料 実技 16,500円、学科 3,100円

受付期間 4月9日(月)～18日(水)

試験日 6月4日(月)～9月9日(日)の間の指定する日

合格発表 3級職種(金属熱処理を除く) 8月24日(金)

1級・2級・単一等級・3級(金属熱処理) 9月28日(金)

問い合わせ

県職業能力開発協会 技能検定課 ☎043-296-1150

## 取り壊した建物等の 届け出をしてください

現在課税されている建物等を取り壊した場合は、役場税務住民課へ必ず届け出をしてください。

届け出がないと引き続き課税される場合があります。届出書等は、役場税務住民課窓口に用意してあります。

### 問い合わせ

役場税務住民課 税務班  
☎44-2502

## まっ白いひろば開催

と き 4月14日(土)  
午前10時～午後4時頃

### ところ

土陸小学校裏川べり(鎮守川脇)  
駐車場は土陸小学校校庭です。

参加費 無料

持ち物 弁当、着替え

### 問い合わせ

中核地域生活支援センター  
長生ひなた  
☎22-7859

## 特例看護師修学資金貸付申請 の受付

看護学生を対象にした修学資金の貸付けです。県指定の病院に5年間勤務することで、修学資金の返還が免除されます。

### 対象者

看護師養成所在学生(県外養成所の場合は県内に住所を有する方)

貸付月額 月5万円

貸付期間 正規の修学期間修了日と平成26年3月31日のいずれか早い日の属する月まで

募集人数 30人程度

勤務先 香取・海匝地域、山武・長生・夷隅地域、安房地域の公的病院や救急病院から県が指定

### 申請方法

申請書と必要書類を郵送または持参

### 受付期間

4月23日(月)～5月31日(木)

選考方法 書類審査と面接

### 申し込み・問い合わせ

県健康福祉部 医療整備課  
☎043-223-3885

## 平成24年度移動暴力相談所を開設します

公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議では、広く県民からの暴力団相談を受け、暴力団からの被害の防止・保護救済を図るために移動暴力相談所を開設します。

相談所の開設日時・場所(開設時間はいずれも午前10時～午後4時)

開設日	開設場所
4月25日(水)	夷隅地域振興事務所(☎0470-82-2211) 夷隅郡大多喜町猿稻14
5月23日(水)	香取地域振興事務所(☎0478-54-1311) 香取市北3-1-3
7月25日(水)	山武地域振興事務所(☎0475-54-0222) 東金市東新宿1-1-11
11月21日(水)	長生地域振興事務所(☎22-1711) 茂原市茂原1102-1

### 相談への対応

- 相談員は、当県民会議の常勤相談委員および弁護士等民間委嘱の暴力相談委員を派遣し、必要により所轄警察署署員の協力を要請します。
- 相談対応は、相談者の立場になって懇切に納得のいくよう指導・助言をします。秘密は守ります。
- 相談内容によっては、警察当局への通報、弁護士の紹介、訴訟費用の無利子貸付け、非常通報装置等身辺保護機器の貸出し等の措置を行います。

### 問い合わせ

千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館内  
公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議事務局  
☎043-254-8930  
フリーダイヤル ☎0120-089354  
ホームページ <http://www14.plala.or.jp/boutsui-chiba/>  
メールアドレス [boutsui-chiba@opal.plala.or.jp](mailto:boutsui-chiba@opal.plala.or.jp)

## 各種歯のコンクールに参加してみませんか

と き 5月17日(木) 午前9時半～

ところ 茂原市保健センター

### ①親と子のよい歯のコンクール

対象 平成23年4月～平成24年3月までの間に、町の3歳児健診を受診した虫歯のない幼児とその父または母

### ②高齢者のよい歯のコンクール

対象 平成24年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でもよい)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

### ③8020(ハチマルニイマル)運動普及標語・作文

対象 長生郡市在住・在勤者(標語は在学者も可、作文は20歳以上)

内容 虫歯および歯周疾患(歯周病等)の予防に関するもの(作文)400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入

申し込み期限 4月24日(火)

### 申し込み・問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班 ☎44-2506

## 相 談

### ●健康栄養相談

**と き** 4月20日(金)  
午前10時～11時半  
**ところ** 農村環境改善センター  
**内 容** 血圧測定、体脂肪測定、  
健康指導、食事指導など  
**問い合わせ**  
役場健康福祉課 国保健康班  
☎44-2506

### ●乳幼児健康相談

**と き** 4月19日(木)  
**受 付** 午後2時～3時  
**ところ** 農村環境改善センター  
**内 容** 身体計測や栄養、育児相談  
**問い合わせ**  
役場健康福祉課 国保健康班  
☎44-2506

### ●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。  
相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。  
相談は無料で、秘密は守られます。  
**問い合わせ**  
役場総務課(消費者ホットライン)  
☎44-1111

### ●行政・人権相談

**と き** 4月11日(水)  
午後1時～4時  
**ところ** 農村環境改善センター  
相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。  
**問い合わせ**  
役場総務課 総務班  
☎44-2500

### ●法律相談

**と き** 4月13日(金)  
午前10時半～午後0時半  
**ところ** 役場1階町民相談室  
◎ 要予約 先着4名まで  
◎ 相談時間 1人30分  
◎ 相談料 無料  
**申し込み・問い合わせ**  
役場総務課 総務班  
☎44-2500

### ●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。  
専門の相談員が無料で対応します。  
**と き** 4月2日(月)、10日(火)、  
18日(水)、26日(木)  
午前10時～正午、午後1時～3時  
**専用電話** ☎44-0022

### ●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約  
相談は無料で、秘密は守られます。  
**と き** 月曜日～金曜日  
(祝日、12月29日～1月3日除く)  
午前9時～11時、午後1時～3時  
◎相談時間 1人1時間程度  
◎対 象 町内にお住まいの方  
◎相談方法 電話相談・来庁相談  
**申込方法**  
電話で希望日時をお知らせください。司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。  
**問い合わせ**  
役場総務課 総務班  
☎44-2516

### 結 婚 未永くお幸せに

区 名	氏 名
川 島	麻生 智之・由美
上之郷	中村 好宏・さおり

## くらし

### ゴミの収集日

☆1コース  
燃えないゴミ………4月10日(火)  
資源ゴミ………4月17日(火)  
粗大ゴミ………4月24日(火)  
☆2コース  
粗大ゴミ………4月5日(木)  
資源ゴミ………4月12日(木)  
燃えないゴミ………4月19日(木)  
※燃えるゴミの収集日は、月、水、  
金曜日です。  
ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

### 固定資産の縦覧ができます ～5月1日(火)まで～

この縦覧制度は、納税者が町内のすべての土地または家屋の価格を縦覧することができます。  
**縦覧期間**  
4月2日(月)～5月1日(火)  
午前8時半～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)  
**縦覧できるもの**  
土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿  
**必要なもの**  
納税者本人を確認できるもの(代理人の場合は委任状、代理人本人を確認できるもの)  
**手数料** 無料  
**縦覧場所** 役場税務住民課窓口  
**問い合わせ**  
役場税務住民課 税務班  
☎44-2502

### 弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	区名	月日
久良持 和子	77	小 滝	2/7
吉田 有善	69	川 島	2/9
鈴木 さだ	84	妙楽寺	2/11
田中 修三	86	上之郷	2/12
畑場 隆	92	上市場	2/15
木ノ戸 巖	87	川 島	2/17
久保田 芳子	77	大 上	2/29

## 編 集 後 記

早いものでもう4月、別れと出会いの多い季節になりました。今回、取材に伺った睦沢中卒業式でも、3年間の思い出に涙する卒業生たちの姿がありました。これから多くの出会いを経験し、すばらしい人生を歩んでほしいと思います。(N.I)

### 睦沢町の 人口と世帯

人 口 7,469人 (- 8人) 男 3,610 (- 7人)  
世帯数 2,628戸 (+ 3戸) 女 3,859 (- 1人)  
2月末現在( )は前月比

※注意 このカレンダーは5月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
		<b>1</b> 固定資産税第1期納期限	<b>2</b> <b>もえるミ</b> 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	<b>3</b> <b>2コース粗大ゴミ</b> 憲法記念日	<b>4</b> <b>もえるミ</b> みどりの日	<b>5</b> こどもの日
<b>6</b>	<b>7</b> <b>もえるミ</b> 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	<b>8</b> <b>1コースもえないゴミ</b> 園庭開放(こども園) 9:50～11:00 おはなしの広場(こども園) 11:00～11:30	<b>9</b> <b>もえるミ</b>	<b>10</b> <b>2コース資源ゴミ</b> 子宮がん検診(改セ)	<b>11</b> <b>もえるミ</b> 子宮がん検診(改セ) 法律相談 10:30～12:30	<b>12</b>
<b>13</b>	<b>14</b> <b>もえるミ</b>	<b>15</b> <b>1コース資源ゴミ</b> わくわく広場(こども園) 10:00～11:00 乳がん検診(マンモグラフィ)(改セ) 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	<b>16</b> <b>もえるミ</b> 乳がん検診(マンモグラフィ)(改セ) 骨密度検診(改セ)	<b>17</b> <b>2コースもえないゴミ</b> 乳がん検診(マンモグラフィ・エコー)(改セ) 骨密度検診(改セ)	<b>18</b> <b>もえるミ</b> 乳がん検診(マンモグラフィ・エコー)(改セ)	<b>19</b> 第10回東上総の文化財探訪「夷隅郡の歴史的建造物」(資) 8:30～17:00
<b>20</b>	<b>21</b> <b>もえるミ</b>	<b>22</b> <b>1コース粗大ゴミ</b> 園庭開放(こども園) 9:50～11:00	<b>23</b> <b>もえるミ</b> BCG・三種混合予防接種(改セ) 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00 行政・人権相談(改セ) 13:00～16:00	<b>24</b> お母さん・お父さん学級1回目(改セ) 9:30～12:00	<b>25</b> <b>もえるミ</b> 健康栄養相談(改セ) 10:00～11:30	<b>26</b> 子宮がん検診(改セ) 骨密度検診(改セ)
<b>27</b> 日曜開庁日(一部窓口)	<b>28</b> <b>もえるミ</b> 1歳6か月児健診(改セ) 受付13:15～13:30 3歳児健診(改セ) 受付13:00～13:15 2歳児歯科健診(改セ) 受付12:45～13:00	<b>29</b>	<b>30</b> <b>もえるミ</b>	<b>31</b> 軽自動車税納期限 お母さん・お父さん学級2回目(改セ) 9:30～14:00 乳幼児健康相談(改セ) 受付14:00～15:00 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00		

### ●ゴミ収集コース

- 1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田  
2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

●睦沢診療所 / ☎ 44 - 2236 ●公立長生病院 / ☎ 34 - 2121 ●睦沢町役場 / ☎ 44 - 1111

●火災の問い合わせ / ☎ 25 - 4411 ●夜間急病診療所(午後8時～午後11時) / ☎ 24 - 1010

●(公)は中央公民館 (資)は歴史民俗資料館 (運)は総合運動公園 (ゆ)はゆうあい館 (改セ)は農村環境改善センター

### 🍷 プレイクワイム

## 第13回上市場今堰の里山で遊ぼう

2月26日(日)、「第13回上市場今堰の里山で遊ぼう」が開催されました。当日は、落ち葉拾いや階段の修繕などの里山整備と竹馬作りを行いました。



▲たくさんの落ち葉を集めて、里山がきれいになりました



▲階段を修理して使いやすくなりました



▲上手に竹馬が出来上がりました